



羅針盤



三橋 善比古

Yoshihiko Mitsubishi

東京医科大学皮膚科 教授,
Visual Dermatology 編集協力者

母斑／母斑症は奥が深い

母斑とは何か？ という問いに即座に答えられるだろうか。母斑には、赤、黒、青、茶色、白、盛り上がるもの、陥凹するもの、表皮性、色素細胞性、血管系、線維性などいろいろある。生まれつきのものであれば、ある程度成長してから出現するものもある。

では、母斑と呼ばれるものすべてに共通する本態は何だろうか。「母斑とはアザである」、という人には、成人後に出現した母斑細胞母斑をアザと呼ぶかと問いたい。「過誤腫だ」という人もいるだろう。過誤腫とは「特定の器官を形成できなかった組織の限局性の形成異常」であるが、とすれば母斑細胞母斑は一体何を形成しようとしているのだろうか。そのような方向性があるとは思えない。「形成異常」説も同様の反論に耐えられまい。

過誤腫説や形成異常説は皮膚科教科書に載っている母斑の定義である。しかし、このように考えると、母斑の代表ともいえる母斑細胞母斑からして母斑の定義に合わない。なお、母斑細胞母斑は、色素性母斑や色素細胞母斑とも呼ばれるが、私は母斑細胞母斑としたい。母斑の名称は、人名を冠したものの以外は、その母斑で特徴的に増殖する細胞や組織の名で呼ぶのがわかりやすいし、実際、ほとんどの場合そうである。母斑細胞母斑の特徴は、色素細胞の増殖ではなく、「母斑細胞」が増えていることにあると考える。従って、母斑細胞母斑がふさわしい。

Happle は、母斑とは「遺伝子変異の結果生じる皮膚または可視粘膜の、限局的かつ持続的変化」とした。実際に遺伝子変異が証明されていなくても、遺伝子変異がありそうなものも含む。これだと多くの母斑を定義でき

そうだ。しかし、問題もある。この定義により、貧血母斑やウンナ母斑が母斑から外された。貧血母斑は血管が減少したもので、ウンナ母斑は毛細血管の拡張である。細胞増殖を伴わない病変を、遺伝子異常の結果とするのは無理ではないか、ということだ。そのため、Happle の定義では貧血母斑やウンナ母斑は母斑ではなくなるのである。この結果、ウンナ母斑は *nuchal salmon patch* という情けない名前になってしまった(本特集号 p.678 「ウンナ母斑は消え、また現れる」参照)。

Happle の定義は、遺伝子異常(遺伝的モザイク)によるものを母斑とする、という母斑の再編成であったが、遺伝子異常が実際に証明されないうちはむずかしい問題を残す。細胞や組織が減少していても、それも遺伝子異常のためではないかという疑問は残る。このように、母斑は分類からして奥が深い。「先人達が母斑と呼んできたものが母斑である」として母斑の定義に匙を投げた Jadassohn の苦悩が理解できる。

さて、定義はともかく、母斑を避けて皮膚科診療はできないだろう。母斑の種類は多彩である。また、母斑に他臓器病変を伴う母斑症はさらに奥が深い。母斑と母斑症は軽症から重症まで幅が広く、診療では診断と治療の問題、整容的問題、心理的問題、悪性化の問題、合併症、遺伝、他科との連携など多くの課題がある。本特集号では主な母斑と母斑症を取上げ、日常診療に役立つように、また最新の情報を盛り込んだ内容をめざした。日々の診療を充実させるのに役立てば幸いである。